

第17回 善通寺市学校等再編整備討委員会 概要

1. 日時 令和8年3月16日(月) 午後7時～午後8時37分
場所 善通寺市役所4階 401～403会議室

2. 出席委員

片山 昭彦	委員	高畑 智	委員
畑田 裕康	委員	米村 徹	委員
横田 飛真	委員	宮武 有奈	委員
徳山 恵	委員	田嶋 三枝	委員
町田 由紀	委員	山本 幾代	委員
井内 礼子	委員	大西 英和	委員
田中 康隆	委員	松村 早記	委員
草薙 めぐみ	委員	森 史郎	委員
高畑 光宏	委員		

3. 市側出席者

教育部長 尾松 幸夫

学校再編対策課

課長 山地 匠 課長補佐 内田 貴史 課長補佐 林 健一郎

教育総務課

課長 高畑 往立

4. 議 事

グループワーク 小・中学校と2園目のこども園の配置について

全体会議

5. その他

6. 概 要

〔事務局〕

本日は、昼間のお仕事等でお疲れのところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから、第17回の学校等再編整備検討委員会を開催します。片山会長、進行の方をよろしくお願いします。

〔会長〕

こんばんは。年度末押しせまった中、お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。なかなか議事が進行しない状況になってはいますが、ここをなんとか乗り切って良い案を生み出していきたいと思っておりますのでご協力をよろしくお願いいたします。今回もグループワークで議論をしていただきます。グループワークの時間は非公開としますので、グループごとでいろんな意見を出す場にしていただけたらと思います。前回と今回が山場になってきていると思っておりますので、大変かと思いますが意見を出すことが非常に大切なのでよろしくお願いいたします。

それでは、資料についての説明を事務局からお願いします。

〔事務局〕

本日は進め方の前に、お知らせしたいことがあります。前回の検討委員会では、小学校を西中学校と竜川小学校の場所に設置する案と、西中学校と東部小学校北側の民有地を購入して設置する案、この2つの案についてどちらを第1案とするのかを協議していただきました。

結果的には、どちらの案にも課題が残されており、課題をどう解決するのかという「解決策の案」を事務局で示したうえで、再度協議するということになってはいたしましたが、諸事情によりまずは竜川小学校案の課題の解決策の説明をさせていただきます。そのうえで、西中学校・竜川小学校の2校案としての課題となる点の洗い出しをして欲しいと思います。例えば、西中学校側の校区割などの課題の洗い出しをお願いします。そして、全体会議の最初に、どういう課題が残っているかを発表していただきます。それでは、資料の説明をいたします。

まずは、資料の確認からお願いします。まず資料1 前回のグループワークのまとめ

です。資料2は、竜川小学校案の場合、工事中の運動場の確保案です。資料3は、これも竜川小学校案の場合の交通渋滞の解決策案です。

それでは、資料の説明をさせていただきます。資料1です。前回のグループワークと全体会議で出た意見をまとめたものになります。小学校2校目を竜川小学校にするか、土地を購入して整備するかの2案について、話し合っていましたけどどちらにするかを決めるには至りませんでした。大きくまとめると、竜川小学校の案は、交通面と建設時の運動場の課題、土地購入案の方はそもそも土地購入ができるのかといった課題を残したまま議論を進めるのは困難であるということで、まず、その課題は解決できるのかという点を考えることになりました。それについて、資料2資料3で説明しようと思います。

資料2をご覧ください。竜川小学校学校に新たに学校を建てるとなった場合、前回説明しましたように運動場に建てるのが一番現実的かと考えています。その際、新しい学校ができるまで、運動場が使えないという問題が発生します。その解決策の案を考えてみましたので説明いたします。

まず、小学校の建設をする時点では、こども園は既に整備されており、竜川幼稚園・保育所は空いているはずなので、工事関係者の駐車場や現場事務所などはそこに設置できればと考えています。

次に、図のように運動場の南端に校舎を建設すると考えれば、新校舎建設付近の立ち入りできない部分を除き、残りの運動場に他に使える部分を運動場として改良して加えることで、今より少し狭くなりますが約3000㎡の運動場は確保できると考えます。旧校舎の解体が完了するまでは、この仮運動場と体育館を工夫して使うことで、運動場が全くないという状況は回避できると思います。新校舎が完成すれば、旧校舎から引越して、空いた旧校舎等を解体し運動場等に整備することで、さらに広い運動場をつくることができると考えています。

次に、資料3をご覧ください。そこにお示ししているのは、小学校の建設が完了した時点の学校施設の配置案です。この案の場合、駐車場を竜川幼稚園・保育所の跡地としていますので、スクールバスを含め、小学校西側道路の交通量が増えると推測されます。そこで、現在の学校用地の一番西側、道路に面した部分について、図の①から②の赤線

部分を道路として整備することで拡幅することができます。ここが拡幅されることで、車の対面通行が容易になるだけでなく県道からの進入もしやすくなり、これまでより交通状況は改善されるのではないかと考えます。多少、学校用地が少なくなりますが、道路が広がるメリットの方が大きいと考え、この解決策を提案します。

以上が、竜川小学校に新しい学校を建設する際の課題の解決策の案となります。

それでは、グループワークに入っていただきますが、前回同様、次回の資料としたいので、メモ書き程度で結構ですので、どなたかに記録係をお願いします。グループワークの後、その記録をもとに、全体会議の最初にどなたかに発表していただきますので、発表者も決めておいてください。よろしくお願いします。

〔議長〕

グループワークに入る前に、何か質問はありますか。

〔委員 A〕

こども園の建設場所が資料に明記されていませんが、どこになりますか。

〔事務局〕

以前ご説明しましたとおり、竜川小学校東側の南北の土地になります。その中で、どの位置に建設することになるかは、まだ決まっていません。

〔議長〕

川をはさんでいるとのことですが解消できるのですか。

〔事務局〕

それは今後検討します。

〔委員 B〕

新しい校舎を建てるにあたって、工事関係者の進入路はどうなりますか。大きなトラックが通ると思いますが今の狭い道を通るのですか。

〔事務局〕

小学校西側の道路になると思います。

〔委員 B〕

あの道路に大きな工事車両が入ることは難しいと思うので、新たに、県道から工事車両が進入できる道路を東側に整備しないといけないと思います。

〔事務局〕

こども園の設計の際、話をしてみます。

〔議長〕

今から議論をしていただくのは、竜川区域に新しい小学校を建てる案のメリット・デメリットを出していただくのと、もしデメリットに対する対策案が出ればまとめていただくことになります。土地購入案は不確定ですが、最終的な検討委員会の報告は、小学校については2案を出して、それぞれメリット・デメリットはこうですよというところまでもっていきたいと思っています。ですので、まずは竜川小学校案について、議論をお願いします。

〔委員 C〕

土地を購入する案は不確定なので、竜川小学校案ありきになってしまうと思うのですがどうでしょうか。

〔議長〕

土地購入案、竜川小学校案のどちらもメリット・デメリットがあります。また、土地を購入するにしても7～8年後ではないでしょうか。そうなった場合、状況は変わってくるのかも知れないので、検討委員会で考えられる範囲で選択肢として2案出してはどうかと思います。竜川小学校案を推していこうということではありませんがいかがでしょうか。

〔委員 C〕

わかりました。

〔議長〕

それでは、19時40分までの間、グループワークを進めてください。

～グループワーク（非公開）～

〔議長〕

これからは、全体での議論をしていきます。それでは、グループ D から発表をお願いします。

〔グループD〕

まず、メリットは、土地を購入しなくてよいことだと思います。デメリットは、最終的には拡幅するかもしれませんが、工事用車両が通る道路が狭いこと、建設中の運動場が狭いことです。ただ、デメリットはあるものの最終的には何とかかなりそうかなと考えます。

〔グループC〕

デメリットは、運動場の形がいびつなのでトラックを書くのが難しいのではないかという意見が出ました。対策として、こども園と小学校の場所ですが、新しくこども園ができる場所を小学校にしてはどうでしょうか。プールのところで南北に分けて、南側にこども園、北側に小学校を建設するという案です。そうするときれいにおさまるのではないのでしょうか。

〔グループB〕

メリットは、今までたくさん出てきましたので、デメリットについてですが、工事を勘案すると工事車両の通行が難しいのではないかという意見が出ました。現状からすると大きなトラックが入ってくることも出ていくことも難しいのではないかと、竜川幼稚園の送迎についても交通問題が解決されないのではないかと思います。

そこで、2校案のうち西中学校のところに小学校を1校建てるという話で進んでいると思いますが、西中学校跡地に小学校を1校建設し、中央小学校跡地を運動場にするという1校案が出ました。

〔グループA〕

こども園が建っている状態で工事車両が出入りする道を確保することができるのか、また、工事中に重機が入れるようにしたところで①～②の拡幅だけでは不十分ではないかという意見が出ました。また、建設中に体育館を利用することを考えた場合、竜川小学校で2クラスが同時に体育をするとなると十分な運動量が確保できない問題があるので、建設中に子ども達が心身ともに健康でいられる保証があるのかどうか、そして、約3年にわたって工事が横で行われていることに対する子ども達のストレスは、大人の私たちではわからないがストレスはあるのではないかといった意見が出ました。

〔議長〕

ありがとうございました。

今の意見につけ加えておくこと、また、他のグループへの質問などはありませんか。

〔委員D〕

工事の方法は、専門家にアドバイスをもらうことができますか。

〔事務局〕

設計段階において、設計事務所から工事の方法を聞くことができますと思いますが、今の段階ではそこに至っていません。

〔委員D〕

ということはここに決めましたということでなければ専門家にはアドバイスはもらえないということでしょうか。

〔事務局〕

今日お示しした資料は、市の建築住宅課、土木課の技師の意見を聞きながら作成したものであり、今はその段階です。

〔委員D〕

わかりました。

〔議長〕

C グループから出た意見のこども園と小学校の区割りのことも今後検討の余地はありますか。

〔事務局〕

その区割りに関しては、すでにこども園の設計業者の選考をしていますので今から変更することは難しいです。

〔議長〕

B グループから出た意見の小学校1校案について、事務局に聞きますがこれは検討してもいいですか。

〔事務局〕

はい、大丈夫です。

〔議長〕

C グループから再度説明してもらえませんか。

〔委員C〕

竜川小学校案、土地購入案のメリット・デメリットを出してみた中で、どうしても結論が得られないのではないかと思い、新しく建設するなら善通寺市の中央に大きな学校を建設し、中学校も1校になるのであれば小中一貫校とし善通寺市の新たな教育モデルが作れるのではないかと思いました。そうすれば、どの小学校も残したまま建設できる、閉校も8校同時にできるだろうから上手くいくのではないかなと思いました。

〔委員E〕

2050年では、竜川小案が471人、西中学校案が623人です。1000人で1つの学校というのは可能なのでしょうか。2035年だと1,200人です。

〔委員D〕

1校案の良し悪しは別として、1校案について次に持ち越すのかこの場で結論をだすのかは決めておいたほうが良いと思います。

〔議長〕

大胆な意見なのですが、選択肢のひとつかと感じます。確かに小学校の規模が大きくなります。学年で5クラスでしょうか。もしかしたら6クラスになる学年があるかもしれません。

〔議長〕

この委員会の前の善通寺市学校等の在り方検討委員会では、小学校は2校又は3校、そのときに小学校が2校の場合はこども園は2園、小学校3校の場合はこども園は3園もあり得るということで、小学校の数でこども園の数を考えましょうという検討をしました。ただ、善通寺市の将来的なこどもの数を考えながら検討しましたが、地図上で学校の配置を考えたものではありませんでした。

〔議長〕

1校案の小学校の規模としては、1学年5クラス～6クラスでしょうか。

〔事務局〕

以前にお示しした資料からすると、2025年では学校全体で45クラスになると思います。かなり多いです。

〔議長〕

1 学年 7 クラスもあるということですか。

〔事務局〕

あります。

〔議長〕

1 学年 8 クラスもあるということですか。

〔事務局〕

可能性はあります。

〔議長〕

ちょっと無理がありますか。1 校案に関して意見はありますか。ただ、議論が同じ方向に行くよりは、このような意見がでてこないといけないと思い、議論してはどうかと思いました。

では、1 校案についてどのように扱うかをお聞きしたい。1 校案を 2 校案と同じように検討していくかどうかです。

〔委員 E〕

事務局としては、1 校案の可能性はゼロではないと考えていますか。

〔事務局〕

検討する資料を作ることはできます。

〔委員 B〕

現在の西中学校で小学校 1 校としてしまうとスクールバスを相当数ださないといけない。現在の進入路では狭いのではないのでしょうか。なので、武道館や消防署の方からの新しい道路をつくらないといけない。そう考えると、1 校案がはたしていいのでしょうか。私は、やはり 2 校案の土地購入案で土地を限定しないで考えてみてはどうかと思います。

〔事務局〕

善通寺市を南北に分けて、南は西中学校跡地、北は新規取得地で土地を限定していないという案はまだいきていると思います。

〔議長〕

土地購入案を捨てるわけではないということですね。

〔委員 D〕

学校現場としての先生方のご意見をお聞きしたいのですが。

〔委員 F〕

1校案の場合 2050 年だと 1,000 人を少し超えるぐらいの規模になります。高松市にも 1,000 人を超える小学校はありますが、家から歩いて行ける範囲で 1,000 人だと思います。

善通寺市の場合で小学校 1 校になると、西中学校を小学校とすると、現在の竜川小学校の児童約 400 人はスクールバスで登下校することになります。こども園のこども達は送迎があるし、中学生は自分で登下校できるからいいですが、小学生は歩いて帰れないとなるとスクールバスが必要です。1,100 人を超える規模は想像できないと思います。

〔委員 G〕

中学生の 1,000 人ならまだイメージが湧きます。自立してできるので。小学生で各学年 200 人としたとき 6 年生ならまだいいが、小学校 1 年生はどうなのでしょう。修学旅行 200 人、全校集会 1200 人になりますが、学年に 200 人もいると知らない友達がいたり、教員が約 70 人必要となったり大変になります。

〔議長〕

学校現場としては大変という意見です。ただ、このような意見が出てくるということが大切だと思います。

〔委員 H〕

こども園を検討するときに見学に行きましたが、それは幼保連携型こども園を運営できるのかというのがあったからだと思います。

今、小学校 2 校案で土地購入案なのか既存の学校用地を使用するのかを検討しています。新しい土地に小学校を建設するのは、三豊市豊中町で 5 つの小学校を 1 校にするのと、琴平町で町の中心部を外してこども園と隣接して設計しているものがあります。また、既存の学校用地を使用しているのは、丸亀市の城東小学校、城東こども園です。

委員の皆さんもどちらがいいのかイメージがわいていないと思いますので、最新の学校建築の設備を見てほしいというのはあるのですが、そこに行ってみて 20 年後どうなっているのか、また、50 年度どうなっているのかといったイメージを膨らませるため

にもし可能であれば見学をお願いできないかなと思います

〔議長〕

具体的には竜川地区を実際に見るといえることですか。

〔委員 H〕

土地を購入して建てている小学校と、既存の学校用地を使用して建て替えている小学校のどちらも新築だと思えますが、それを見学し、周りの状況も見てどちらが普通寺市にあるのかを肌で感じるといいと思えます。それが少子化対策になっているか、人口減少対策になるのかなど、そうしたことも私たち委員は考える必要があるので検討委員会に居ると思えます。しかし、今は検討委員会の資料により考えているだけであり、対策になっているのではなくて少子化対応しかできていないのではないかと、少子化対策、人口減少対策ところも踏まえて見学させてもらえたらすごくイメージがわくと思えます。

〔委員 E〕

2校案を議論するとして、土地購入案については、購入できるかどうか分からない、でも案としては残すとすれば、検討委員会をいつまで続けるのか分かりませんが、ある程度の時期に結論を出さないといけないと思えますので、2校案であれば、2案併記で答申するしかないと思えます。そして、購入することができるとわかったときに判断しないといけないのではないのでしょうか。購入できるかどうか分からない、いつかもわからない、もっと他の土地もあるかもわからないとすれば議論の展開のしようがないと思えます。

ただ、今日でてきた1校案を議論する余地はあると思えます。

〔議長〕

1校案について、現場の先生方からは厳しいのではないかとのご意見もありました。議論としては大事だったと思えますが、1校案は厳しいと考えてよろしいでしょうか。

〔委員〕

意見なし

〔議長〕

このようなことが議論としては大事ですので、委員の皆さんは恐れずにいろんな意見

を出してもらえたらと思います。

では、竜川小学校案と土地購入案について議論を進めていきたいと思います。それから、2案併記で答申するのはどうかという意見がありましたが、まさにそうしないとまとめづらいと思います。

また、今日は、デメリットを出してその対策案を議論していただくということでしたので、グループワークで出た意見を事務局でまとめていただいて、次回は検討委員会としてどのようにまとめていくかを議論したいと思います。

なお、土地購入案について議論をつくせてなく、購入する土地が特定できない中で進めることは難しいですが、どこかの土地を取得できるという前提でメリット・デメリットを検討し、2案併記で進めたいのですがいかがでしょうか。

〔委員 H〕

どの時期までに、どのくらいの結論を目指しますか。

〔議長〕

本来ならば、地図上に小学校とこども園の場所を示した結論を出したいところですが、小学校について2つの案を併記してはどうかと思います。中学校については、意見は一致していますので、小学校について竜川小学校案ならこども園の場所はどうなるか、土地購入案ならこども園の場所はどうなるかという2つの案を答申として出してはいかがでしょうか。どちらかに決めるのはどうしても難しいと思います。

〔委員 I〕

方法は別にして、委員の中で竜川小学校案が何割、土地購入案が何割なのかが分からないまま議論をしていると思いますので、現時点での意思表示をしてもらったらどうですか。

〔議長〕

それでは、「分からない」も含めて、現時点での皆さんの意見を確認したいと思います。

〔委員 E〕

土地購入案は、購入することができるという前提で考えて良いですか。

〔議長〕

それでいいです。

〔委員 E〕

そのときは、工事車両の進入路など含めパーフェクトな条件の土地を取得するという前提で考えて良いですか。

〔議長〕

できるだけ良い土地を購入するということになると思います。

〔議長〕

先ほど意見のありました現時点での意思表示は難しいと思いますので次回以降にす
るとして、本日は、小学校2校案について答申で2案併記するか、1校に絞るかを決め
たいと思います。挙手をお願いします。

〔議長〕

挙手多数のため、答申は2案併記で出したいと思います。

次回については、土地購入案のデメリットとその対策が検討されていませんので、そ
の内容を議論していきます。不確定な要素は多いですが、土地が購入できたという前提
で考えていければと思います。

次回の日程について事務局から案はありますか。

〔事務局〕

4月27日（月）はいかがでしょうか。

〔議長〕

今回は4月27日とし、次回に、それ以降の日程をお伝えしたいと思います。おそら
く、夏くらいまで、あと3回くらいは必要だと考えています。それでは、以上を持ちま
して、本日の会議を終了します。みなさん、たいへんお疲れ様でした。

20時37分 終了